

令和2年5月28日

生徒・保護者の皆さま

相模原中等教育学校
校長 藤原 敬子

教育活動の再開に向けた対応について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠に感謝いたします。

神奈川県教育委員会から「県立学校における教育活動の再開に向けた準備等について」の通知があり、6月1日（月）に再開する場合に備え、学校の教育活動の再開に向け、必要となる様々な配慮や工夫、留意すべき事項について取りまとめた「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（高等学校・中等教育学校）」が発出されました。これを踏まえ、6月1日（月）からの教育活動の再開に向けて、本校では次のように対応いたします。趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、現時点での感染状況等を踏まえた対応ですので、今後の状況の推移により、変更、追加等があることにご留意ください。その場合は、随時マチコミメールとHPでお知らせいたしますのでご確認ください。ご不明な点がございましたら連絡先までご連絡ください。

1 学校の教育活動の再開に関する基本的な考え方

- 教育活動の再開については、ガイダンスなどの「準備期間」、「分散登校」、時差通学・短縮授業（以下、「時差短縮」という）など段階的に行っていきます。
- 基本的な感染症対策の徹底など、新型コロナウイルス感染症の感染防止に万全の措置を講じます。

2 再開時の教育活動についての概要

再開の段階	期 間	教育活動の概要	始 業	部活動
準備期間 1週間程度	6/1(月)～6/5(金)	1日登校、学年別による説明等 在校時間は2時間以内、昼食なし	午前部 9:50 午後部 13:00	禁止
分散登校Ⅰ 2週間程度	6/8(月)～6/12(金) 6/15(月)～6/19(金)	週2回登校、30分×3校時授業 在校時間は3時間以内、昼食なし	午前部 9:50 午後部 13:00	禁止
分散登校Ⅱ 1週間程度	6/22(月)～6/27(土)	週3回登校、30分×3校時授業 在校時間は3時間以内、昼食なし	午前部 9:50 午後部 13:00	禁止
時差短縮Ⅰ 1週間程度	6/29(月)～7/4(土)	毎日登校(+土曜)、35分×3校時授業 在校時間は4時間以内 昼食可	9:50	制限付き 段階的实施
時差短縮Ⅱ 2カ月程度	7/6(月)～7/10(金) 7/13(月)～7/17(金) 7/20(月)～7/24(金) 7/27(月)～7/31(金) 8/3(月)～8/6(木)	毎日登校、35分×7校時授業 16:30完全下校、昼食あり	9:20	制限付き 段階的实施
夏季休業	8/7(金)～8/23(日)	面談・補習・講習を実施予定		
時差短縮Ⅱ 2カ月程度	8/24(月)～8/28(木)	毎日登校、35分×7校時授業 16:30完全下校、昼食あり	9:20	制限付き 段階的实施
通常登校	8/31(月)～	毎日登校、45×7時間、昼食あり	8:40	

※県内の感染状況等や国の動向等により、期間等については変更する場合があります。

3 当面の登校計画について

段階	日	曜	登校時間	1 学年	2 学年	3 学年	4 年次	5 年次	6 年次
準備期間 (週 1 回)	6/1	月	9:50						全員登校
			13:00					全員登校	
	2	火							
	3	水	9:50				全員登校		
			13:00			全員登校			
	4	木							
	5	金	9:50	全員登校					
13:00				全員登校					
6	土								
7	日								
分散登校Ⅰ (週 2 回)	8	月	9:50		出席番号奇数		出席番号奇数		出席番号奇数
			13:00		出席番号偶数		出席番号偶数		出席番号偶数
	9	火	9:50	出席番号奇数		出席番号奇数		出席番号奇数	
			13:00	出席番号偶数		出席番号偶数		出席番号偶数	
	10	水	9:50		出席番号奇数		出席番号奇数		出席番号奇数
			13:00		出席番号偶数		出席番号偶数		出席番号偶数
	11	木	9:50	出席番号奇数		出席番号奇数		出席番号奇数	
			13:00	出席番号偶数		出席番号偶数		出席番号偶数	
	12	金							
	13	土							
	14	日							
	15	月	9:50		出席番号偶数		出席番号偶数		出席番号偶数
			13:00		出席番号奇数		出席番号奇数		出席番号奇数
	16	火	9:50	出席番号偶数		出席番号偶数		出席番号偶数	
13:00			出席番号奇数		出席番号奇数		出席番号奇数		
17	水	9:50		出席番号偶数		出席番号偶数		出席番号偶数	
		13:00		出席番号奇数		出席番号奇数		出席番号奇数	
18	木	9:50	出席番号偶数		出席番号偶数		出席番号偶数		
		13:00	出席番号奇数		出席番号奇数		出席番号奇数		
19	金								
20	土								
21	日								
分散登校Ⅱ (週 3 回)	22	月	9:50		出席番号奇数		出席番号奇数		出席番号奇数
			13:00		出席番号偶数		出席番号偶数		出席番号偶数
	23	火	9:50	全員登校		出席番号奇数		出席番号奇数	
			13:00			出席番号偶数		出席番号偶数	
	24	水	9:50		出席番号奇数		出席番号奇数		出席番号奇数
			13:00		出席番号偶数		出席番号偶数		出席番号偶数
	25	木	9:50	出席番号奇数		出席番号奇数		出席番号奇数	
13:00			出席番号偶数		出席番号偶数		出席番号偶数		
26	金	9:50		出席番号奇数		出席番号奇数		出席番号奇数	
		13:00		出席番号偶数		出席番号偶数		出席番号偶数	
27	土	9:50	出席番号奇数		出席番号奇数		出席番号奇数		
		13:00	出席番号偶数		出席番号偶数		出席番号偶数		
28	日								

※ 6月23日(火)は、1学年で心臓検診を予定しています。詳細は、後日お知らせいたします。

4 登校日の内容について

「準備期間」、「分散登校Ⅰ」、「分散登校Ⅱ」、「時差短縮Ⅰ」、「時差短縮Ⅱ」を、段階的に次の(1)～(4)のような内容で行います。

- (1) 「準備期間」：週に1回、在校時間は2時間以内で実施します。学年別に一斉登校となります。感染対策のため、クラスごとにHR教室ではなく次の広い場所で、今後の学校生活についてのガイダンス等を実施します。また、登校時に多目的ホールで体温確認表を確認します。
 - ・登校時は東棟1階多目的ホール　A組：西棟2階W203・204教室　B・C組：体育館
 - D組：武道場　E組(1・2年生のみ)：中央棟3階視聴覚室また、アンケート等を実施しますので、筆記用具と下敷きを持参してください。
- (2) 「分散登校Ⅰ」：週2回、30分の3校時授業、在校時間は3時間以内で実施します。普通教室では1クラス当たりの人数を20名以下とするため、午前部(9:30以降に登校、9:50SHR)・午後部(12:40以降に登校、13:00SHR)に分けて1クラスの半数ずつの登校とします。出席番号が奇数・偶数で分かれて登校します。
- (3) 「分散登校Ⅱ」：週3回、30分の3校時授業、在校時間は3時間以内で実施します。「分散登校Ⅰ」と同様に、午前部・午後部に分けて半数登校とします。なお、授業時間確保のため、土曜日に登校する学年(1・3・5年生)もありますので、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。
- (4) 「時差短縮Ⅰ」・「時差短縮Ⅱ」：全学年平日毎日の登校となります。ただし、「時差短縮Ⅰ」は9:20以降に登校9:50SHRで35分の3校時授業、「時差短縮Ⅱ」は9:00以降に登校9:20SHRで35分の7校時授業を実施します。
- (5) 出席の扱いと夏季休業について
 - ・6月1日(月)～8月6日(木)の期間中、登校がある日は「授業日数」となります。その日の欠席は「欠席」扱いとなります。
 - ・登校に不安のあるご家庭は、ご相談ください。
 - ・夏季休業は8月7日(金)～8月23日(土)となります。その間に面談および補習を計画します。追って連絡いたします。

5 登校時の注意事項

- (1) 毎朝検温し、発熱がないことと風邪の症状がないことを確認して、体温確認表に保護者の方は押印してください。
- (2) 6月第1週は、登校時に体温確認表は多目的ホールで提出し、体温確認表に押印がない生徒又は対応確認表を忘れた生徒は非接触型体温計で検温します。また、健康観察カードは教室で提出してください。6月第2週からは後日お知らせいたします。
- (3) 学校で、体調不良となった場合や発熱した場合は、保護者の方に連絡を取り帰宅していただきますが、原則として保護者の方のお迎えをお願いします。帰宅までの間、体調不良者は保健室で待機、発熱者は第2保健室で待機させます。
- (4) こまめな手洗いを徹底させます。基本的には流水と石けんで手洗いを行います。毎日、清潔なマスク、手をふくハンカチやタオル等を持参させてください。
- (5) 指定された座席の机・椅子のみを使用し、他のクラスの机・椅子や特別教室の机や椅子、共有のベンチシート等は使用しません。
- (6) 登下校および体育(実技)授業以外の校内では、マスクを必ず着用させます。忘れた場合は学校にある文科省から配付されたマスクを学校保管用予備マスクとして、配付いたします。個別2

枚配布（現在1枚のみ）ですが、そのうち1枚をこのような活用についてご理解いただくとともに、学校への寄付という扱いをお願いいたします。ご不明な点等ございましたら、問合せ先までご連絡ください。

- (7) 教室内のゴミ箱は撤去します。ゴミを持ち帰るビニール袋等を持たせてください。ただし、使用したティッシュや汚れたマスク等は、廊下にある専用のごみ箱を用意しますが、袋に入れて捨てられるようにティッシュや汚れたマスク用のビニール袋もご用意ください。
- (8) 教科書や副教材、文房具、体育館履き、体育着、ジャージ、白衣等、貸し借りは絶対にしないでください。体育着やジャージを忘れた場合は、体育の授業は見学となります。
- (9) 登校日には学年相談窓口を小会議室に設置し、希望する生徒に対応します。
- (10) 前期課程生の貴重品等の管理は分散登校時から通常同様、預かります。準備期間は自己管理となります。
- (11) 分散登校時に登校がない日は、生活を整えるため8:50にオンラインでSHRを行います。
- (12) 7月4日(土)までは、売店や弁当販売はできないので、必ず昼食を用意してください。
- (13) 冷水器は水質検査を行う予定ですので、しばらく使用できないことが予想されます。夏に向けて十分な飲み物の準備をお願いします。前期課程生は、水筒をご用意ください。自動販売機は6月8日(月)より稼働します。

6 環境整備について

- (1) 教室内の座席について
 - ・普通教室の人数は20名以内、座席は前後左右が開くように市松模様の配置とします。
 - ・教室（特別教室も含む）では向かい合わせの座席は使用しない。十分な距離（おおむね1～2メートル）を保ち、3つの密にならない環境を設定します。
- (2) 2方向換気の徹底について
 - ・教室（特別教室も含む）や保健室、図書室、体育館等すべての場所において、2方向の換気を徹底し、ドアや窓を開けます（雨の日は状況によって対応します）。
- (3) 消毒について
 - ・生徒帰宅後の放課後に、教室のドアノブ・電気スイッチ・机・椅子の背もたれ、階段の手すり、トイレのドアノブ・コック等を消毒します。
 - ・共通の教材、教具、情報機器は適切に消毒し、使用後は手洗いを徹底します。
 - ・学校における施設の消毒に当たっては、次亜塩素酸ナトリウム等を利用します。
 - ・各教室には消毒液を配置します。
- (4) 清掃について
 - ・時差短縮終了まで教室・トイレ清掃については、生徒による清掃活動は行いません。
 - ・時差短縮期間終了後は生徒による清掃を開始します。その際、清掃後の手洗いを徹底します。
 - ・時差短縮Iまでの期間は、教室内のゴミ箱を撤去し、ゴミは持ち帰りとします。
- (5) 職員はマスクを着用します。
- (6) 6月中は、授業時、休み時間に校内巡回を行い、環境保全を徹底します。

7 学習保障と授業展開について

- (1) 分散登校および時差短縮授業時は、課題配信と併用します。
- (2) 課題については、学習目標や評価の観点・評価規準を示すことで、意義や目的を理解して学習できるよう指導します。

- (3) 分散登校時の学習は、課題の確認、学習成果・理解度状況の把握を十分に行いながら、新単元指導、課題への対応を行います。
- (4) ペアワークやグループワークなどの「対話的」指導は控え、講義型の指導から、個の学習による「主体的・対話的な深い学び」に努め、質問・発言の共有をもって、深めていきます。
- (5) 「思考力・判断力・表現力」を引き出す「深い学び」を中心にした授業構成に努めます。
- (6) 他の生徒との濃密な接触が避けられない学習活動、飛沫感染のリスクが大きいなど 感染リスクの高い一部の実技指導等（英語授業における近距離での話すことの活動、音楽の合唱の授業、家庭科の調理実習等）については指導の順序を変更することとし、「分散登校」「時差短縮」の期間中は実施しません。

8 通常授業が始まるまでの活動等について

- (1) 発表会や合宿、校外行事 自粛
- (2) 校内での集会、説明会 時差短縮 I より可
- (3) 部活動、生徒会活動 時差短縮 I より可 ただし段階的な再開（部の夏合宿は中止）
- (4) 自習室等の利用 時差短縮 I より可 ただし段階的な再開
- (5) 図書室利用 分散登校Ⅱ終了時まで 貸し出しのみ
時差短縮 I より館内利用可 スペースや人数制限などの対策を行います。
- (6) 校内清掃 職員で実施
- (7) 進路や教育相談 希望者は全期間（平日）対応いたします。保護者の了解の上、対応しますので、お申し出ください。
- (8) PTA 活動 時差短縮 I より可

9 連絡・相談窓口について（原則として対応時間は、平日の 8:30～16:50）

○教育活動の再開に向けた対応や本校教育活動全般に係ること

→ 連絡先 副校長・教頭（電話：042-749-1766）

○学習や健康、生活、進路等に係ること

→ 連絡先 各学年

電 話 1年：042-749-2536 、 2年：042-749-1205 、 3年：042-749-1283
4年：042-749-1288 、 5年：042-749-3036 、 6年：042-749-1769

問合せ先
副校長 大河原
電話 042-749-1766
FAX 042-740-2852